

岩手県告示第145号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土淵地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成25年3月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
遠野市土淵町柏崎6地割	25番1	田	田	1,005	254
〃	90番	〃	〃	4,018	344
〃	214番1	〃	〃	3,517	14.8
遠野市土淵町柏崎8地割	80番	〃	〃	2,006	3
〃	116番	〃	〃	2,013	8
〃	118番	〃	〃	2,042	2
〃	129番	〃	〃	2,586	7
遠野市土淵町柏崎12地割	107番	〃	〃	3,215	98
遠野市土淵町土淵2地割	27番	〃	〃	1,017	83
〃	163番2	〃	〃	2,001	191
〃	196番1	〃	〃	4,950	134
〃	201番1	〃	〃	3,035	354
遠野市土淵町土淵3地割	22番	〃	〃	5,966	372.9
遠野市土淵町土淵8地割	109番	〃	〃	2,060	8
〃	159番3	〃	〃	2,414	188
〃	161番	〃	〃	2,646	17
遠野市土淵町土淵9地割	12番	〃	〃	2,243	12
〃	67番	〃	〃	3,070	197
〃	71番	〃	〃	3,034	337
〃	83番	〃	〃	3,663	3
〃	163番	〃	〃	2,937	316
〃	173番	〃	〃	3,902	275
〃	232番	〃	〃	2,952	351
〃	243番	〃	〃	3,076	13
遠野市土淵町土淵11地割	32番	〃	〃	1,965	14
〃	39番	〃	〃	2,602	3
〃	45番	〃	〃	2,775	288
〃	106番	〃	〃	3,113	246
遠野市土淵町土淵18地割	21番16	〃	〃	2,800	124
〃	87番	〃	〃	3,881	13